

ふらふらてくてく歴史探訪④1 南伊予・内子町編

今回は愛媛県にある内子町を訪れたときのお話です。ここ内子町は道後温泉のある松山市よりもさらに車で40分ほど南に下ったところに位置し、蠟燭の原料となるハゼの流通で財を成した町です。



内子座

和紙と木蠟の生産で栄えた内子町はその木蠟の品質の高さが海外でも評価され、最盛期には全国の生産量70%をも占めました。当時の豪商の家屋が今は資料館として残り、中に入ってみると無料ガイドさんが丁寧に案内して下さいました。邸内は住居となる日本建築美を凝らした母屋と作業工程がよくわかる工場が一体となった敷地で広大！江戸後期から明治までのものづくりの一端を垣間見ることができます。

メイン通りには大正天皇の即位を祝い建設された内子座と呼ばれる芝居小屋が現在も残り、歌舞伎や文楽、狂言、落語などが現在も年数回上演されています。

訪れた日は上演がなく、ガイドさんの案内で内部を見学できました。はっぴや歌舞伎用の傘も貸して下さい楽しく記念撮影も！なかなか味わいのある町ですよ。内子町。
by.さくら

社福経営サポートクラブからのお知らせ

私と社福

指導監査では新規固定資産購入や大規模修繕について必ずチェックされると思います。その際どういったところをチェックしているかというところ、購入(支払承認)の過程を見ている。この支払承認の過程については、お客様からもよく問い合わせを頂きます。

中でもよく聞かれるのが「相見積もりって絶対にとらなきゃいけないでしょうか？」というお問い合わせです。回答としてはNOです。

相見積もりは「絶対」ではありません。相見積もりが必要なのは、モデル経理規程第74条第1項(1)「売買、賃貸借、請負その他の契約でその予定価格が1,000万円を超えない場合」これを理由に随意契約を結んでいる場合です。その場合には、契約の種類や金額に応じて2社又は3社の見積もりが必要になります。

では、どんな場合には相見積もりが必要なのか、それは次回お話ししたいと思います^^
by.カノン

SCB NEWS LETTER

朝夕の寒気が身にしみる季節！
身も心も引き締まる~!!
第107号
2019年11月
発行

Salvia ~サルビア~

紅葉が目目に鮮やかな季節がやってきましたね。気付けば今年のカレンダーもあと2枚…。そろそろ繁忙期の足音も聞こえてきました。何事も先手必勝。スタッフ一同、気を引き締めて頑張ります!!



Q 令和元年9月1日から申告書閲覧サービスの際に、スマートフォンでの撮影が可能になったとのことですが、詳しく教えてください。

A 1. 閲覧申請の受付等

閲覧申請は、納税地を所轄する税務署の管理運営部門等の窓口で受け付けています。閲覧時に記録が必要な際は、原則として書き写しになりますが、次の事項に同意する場合には写真撮影も可能です。

- デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット又は携帯電話など、撮影した写真をその場で確認できる機器を使用すること(動画は不可)。
- 撮影した写真を署員に確認させ、対象書類以外が写り込んでいた場合は、署員の指示に従い消去すること。
- 收受日付印のある書類等は、收受日付印、氏名、住所等を被覆した状態で撮影すること。
- 撮影した写真は申告書等の内容確認以外で利用しないこと。



国税庁HP「申告書等閲覧サービスの実施について」より

by.カイ

FAGIANO 我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

さあ、悲願のJ1昇格に向けて。最後の2節、しびれる上位対決です！
さあ、トモニ戦おう！「ファジアーノ！」

by.えびき

第41節	11.16	対横浜	14:00	Cスタ(H)
第42節	11.24	対水戸	14:00	Ksスタ(A)

SERVICE MENU

- 税務コンサルティング ●会計コンサルティング
- 経営コンサルティング ●保険労務コンサルティング
- 財務分析サービス ●各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所
〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177
FAX 086-274-8187
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp

Let's

未来経営会議

第23回

by. 未来会計
マスター協会

未来デザイン決算書クラウド FAQ

未来デザイン決算書クラウドについて、FAQ(よくある質問)をご紹介します!

- Q** 未来デザインPLの「社長の格付け」について、教えてください。 **A** 最終的に、会社の収益性は「**経営安全率**」に集約されます。この比率で会社(とりわけ社長)を格付けています。

PL 未来デザインPL [ビジネスモデルSim] 当月		PL 社長の格付け	
売上高	9.5	評価	経営安全率
変動費	5.2	S	40%~
粗利益	4.3	A	~40%
固定費	6.4	B	~20%
経常利益	14.5	C	0~10%
営業利益	2.4	D	マイナス
経常利益率	14.0%		

経営安全率が「**C評価**」の場合は、経常利益は黒字ですが、まだまだ損益分岐点上にある企業だと評価しています。社長には、もっと**儲かるビジネスモデル(BM)**を構築してほしいので、油断は禁物です。社長は、社長業に専念してほしいのです。そのために、一番良い方法は、社長自らが「**経営計画書**」の作成に取り組むことです。

弊社お客様には、「未来デザイン決算書クラウド」を活用しての未来経営会議に順次、移行中です。 by.えびき

第23回 by.「あしたのチーム」プロジェクト

人事評価制度で利益が上がる!

今回のテーマ

「いい会社」がやっている7つのポイント その2



「あしたのチーム式」人事評価制度が意識している「いい会社がやっている7つのポイント」をご紹介します。

いい会社がやっているポイント 2

給与査定は**絶対評価**で行われている

絶対評価を行える会社は、管理職などの評価者としてのスキルをしっかり育成できている証拠です。逆に、相対評価しか行うことができない会社は、評価者の育成を放棄しているといってもいいかもしれません。



ご興味のあるお客様から、順次サービスを提供していきますので、詳細は、私どもSCBスタッフに、お気軽にお問合せください。

by.えびき

絶対評価のメリット

- メリット1 評価者と相談して決めた目標を「達成できた」か「達成できなかった」かで評価するので、**評価に説得力がある**
- メリット2 **目標達成への意識が高まる**

消費税の改正

フードイベントと軽減税率制度の飲食設備

暖かい鍋料理が恋しい季節となりました。今回は、フードイベントの軽減税率についてお伝えをさせていただきます。

公園をイベント会場とする場合、自前のテーブルやイスだけではなく、公園のベンチ等を利用するケースも考えられます。この場合、軽減税率制度における公園のベンチ等に対する飲食設備の考え方は、飲食店側の「管理の及ぶ範囲内=飲食設備」、「管理の及ばない範囲外=飲食設備非該当」となります。

軽減税率の対象外となる食事の提供は、「飲食設備」がある場所で飲食料品を提供させる役務のことになります。「飲食設備」は飲食店側と飲食設備を設置又は管理する者(設備設置者)が異なる場合でも、両者の合意等に基づき、顧客に飲食に利用させるときは「飲食設備」に該当します。したがって、両者の合意等がある上で公園のベンチ等が利用されていれば、飲食

設備の対象となります。

ただし、「両者の合意等がある=飲食店側の管理の及ぶ範囲」とは、一概に言いきれません。なぜなら...フードイベントで大きな公園を会場とする場合、お店と距離が離れた場所に公園のベンチ等が設置されている状況も考えられるため、両者の合意等に基づくものの、実態として管理が及ばないケースが想定できます。そのことから、公園のベンチ等について合意等があり、管理が及ぶものが「飲食設備=外食(10%)」で、合意等はあるが管理が及ばないものが「飲食設備非該当=持ち帰り(軽減税率8%)」になります。そのため、公園のベンチ等に対しては、合意等に加え、管理の及ぶ範囲を明示する工夫をしておくこといいですね。

明示によって、購入者がどこで飲食する予定であるかを把握しやすくなり、適用税率が判定しやすくなります。

by.ぶぐ

わたしの好きなもの

文集

学校の卒業文集など、自分の分は見るのも書くのもあまり好きではなかったのですが、他の方の文章を読むのが楽しく、整頓などをして出てきた際にはじっくり読んでしまいます。とは言え、卒業文集はフォーマットが決まっているような節があり、面白みを求めて書いていないから当然ではありますが、若干物足りない部分も。

ごく個人的な話になってしまいますが、私の一番好きな文集が、高校時代の国語のある課題を全員分まとめたもの。芥川龍之介著の「羅生門」の続きを個々で作成するという課題なのですが、それぞれの個性が非常に強く出ており、とても面白いのです。原作の流れを汲んだ文章構成で堅実な

作品、現代的な語り口調で部隊まで変化する作品、本当にこう続いていてもおかしくないと思わせるような秀逸な作品など、各人の個性が光る仕上がりとなっており、今でも時折読返すことがあります。

文集を読返したのがつい先日のことなのですが、書いた文章がずっと残り続けるのは怖いという感想と同時に、自分の未熟な文章は恥ずかしいながらも「懐かしい」と思えるところまで来ておりました。ご縁がありまして、現在ニュースレターに文章を掲載させて頂いておりますが、後々自分が振り返って恥ずかしくないものを残せるように努めていこう、と気が引き締まる思いです。

by.錬

今回は、「京都市動物園」をご紹介します。

京都市動物園は明治36年4月に開園した全国で2番目に歴史のある動物園です。

現代の動物園は絶滅が危惧されている野生動物を飼育下で繁殖させる「種の保存」事業を担っています。日本で初めてとなるニシゴリラの3世代に渡る繁殖など実績を残してきました。

また、毎月様々なイベントを開催しています。



アニマル通信
by.ベル